

令和4年度第3回千葉県県民活動推進懇談会 開催結果概要

1 日 時

令和5年1月31日（火） 午後2時から4時

2 場 所

オンライン

3 出席者

鎌田委員、関谷委員、牧野委員、山本委員、榎本委員、白井委員、山田委員、中嶋委員、
吉田委員、宮本委員

※以上10名

事務局6名（課長、副課長、県民活動推進班長、担当3名）

4 議事の概要

議題（1）「千葉県県民活動推進計画（令和5～7年度）」の計画原案について

○鎌田座長

最初に、懇談会の開催結果概要については、これまでと同じように事務局で取りまとめ、各委員にご確認させていただいた上で、千葉県ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

それでは、議題（1）千葉県県民活動推進計画（令和5～7年度）の計画原案について事務局からご説明をお願いいたします。

説明方法についてですが、資料1から4まで順番に説明するより、資料2が議論の中心になると思いますので、これを先にご説明いただき、適宜、計画原案を参照するという方がよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○事務局

まず資料2をご説明し、その説明の中で、適宜、資料1の計画原案をご覧くださいようにして、資料1と2を併せてご説明したいと思います。

○鎌田座長

よろしく申し上げます。

○事務局

前回の懇談会では活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。

前回、皆様からいただいた御意見と市町村・県庁の各課からいただいた御意見、それから令和4年度の県政に関する世論調査の結果が公表される運びとなりましたので、それらを踏まえまして、

必要な修正を加え、今回、資料1の計画原案を作成しました。御意見を受けて、修正した箇所については黄色マーカーをしております。なお、これ以外にも内容が変わらない程度に、言い回しを整えている箇所もありますので、ご了承いただければと思います。

まず、先ほど資料2を先にご説明しますと申し上げましたが、前回、県民活動に関してたくさんの御意見をいただいたところがございます。これに関しましては、事務局の説明不足もあったと反省しておりまして、資料2のご説明の前に、改めてこの計画の趣旨や県民活動の定義などにつきまして、ご説明を差し上げたいと思います。

県では、これまでボランティア等社会活動促進指針、あるいはNPO活動推進指針、またそれらを発展させまして、平成18年度からはNPO活動推進計画、そして平成24年度からは県民活動推進計画として、ボランティアやNPOなど、県民による自発的な非営利の公益活動について推進を図ってきたところがございます。県民活動という言葉が、なかなか分かりづらいと思うのですが、原案の4頁にあるとおり、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動という風に定義をしております。

また、この下段にあるとおり、一般的には市民活動と言われるかと思いますが、市民活動に関して都道府県域を意識した用語として県民活動といった言葉を使っているというところがございます。平成24年度の県民活動推進計画からこの定義については変えておりません。

なお、昨今、ボランティア団体、あるいはNPO法人に加えまして、地縁団体や一般社団法人、あるいは企業なども、こうした非営利の公益活動に取り組んでいるところであり、そうした活動についてもこの計画の対象とするという風に4頁に書かせていただいております。

また、前回の懇談会の中で、県民活動というのは、行政が提示をした課題に対してどう取り組むのかではなくて、日常生活の中で課題が浮かび上がってきて、そうした中から様々な活動が生まれてくるものというような意見がございましたけれども、我々もまさにそのように考えているところでして、この計画は、行政が提示した課題に対して協力をする県民や団体を支援して増やしていこうといったような計画ではなく、県民の自発的な、あるいは自由な課題解決のための活動があり、その活動を支援しつつ、県も地域の一員として、各主体とパートナーシップを組んで、より良い千葉県を作っていこうという計画でございます。

5頁にも書かせていただいておりますけれども、ボランティアやNPOの活動などは、県民主体の地域づくりを実現し、地域の自主性や自立性に基づいた個性ある地域の発展を促すものという風に考えてございます。

県においてもNPOやボランティアとともに進めていくような事業が数多くございます。県民活

動の正しい理解が庁内で進むように、我々としても庁内の関係課を対象とした会議等を通じて、理解の促進に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

前置きが長くなりましたけれども、資料2の説明に移らせていただきたいと思います。

前回、様々な御意見をいただいたところでございますけれども、まず1番目の計画におけるボランティアの位置付けやボランティアに関する御意見、それから2つ目の県民活動のあり方に関する御意見、6つ目の地域課題解決のイメージ図に関する御意見が多数ございました。

1番目のボランティアに関するところでございますけれども、都市ボランティアの運営を県が担ったということを受けて、行動計画においてボランティアに関する取り組みが目立っており、ボランティア推進計画のような印象を受けるという御意見がありました。

また一方で、具体的な事例として、市民活動団体の活動を書き込むことで、ボランティアだけではない県民活動の全体像が分かり易くなるのではないかとというような御意見もいただいていたところでございます。県といたしましては、オリパラレガシーの創出は前計画の大きなテーマの一つであり、それに基づいて数年にわたって各種取り組みを行ってきたところでございまして、施策を推進する上では非常に重要な視点だという風に考えているところでございます。

また、ボランティア活動の理解と参加促進を図る取り組みにつきましましては、県民活動の裾野を広げて、市民活動団体の高齢化やあるいは後継者不足といった団体の人材面の課題を解決するためにも大変重要であると考えており、団体支援の取り組みとしても位置付けているところでございます。こうしたことから、本文の修正は行いませんけれども、いただいた御意見のとおり、計画の資料として、団体の活動事例などを盛り込むことで、県民活動への理解を深めるための工夫をしたいと思っているところでございます。

それから、2つ目の県民活動のあり方でございますけれども、課題解決のために活動があるという一方で、それぞれのやりがいであるとか趣味の活動など、個人的な楽しみの活動が課題解決に繋がっている場合があるということ、それから県民活動に参加したことがないという方に参加してもらうためには、まずコミュニティの活動であるとか趣味の活動といったものに参加をして、その副次的な効果として、課題解決があるというようなストーリーの方が受け入れられやすいのではないかと、というお話もございました。

これにつきましては、既に素案の中で、楽しみながら活動できる環境整備の重要性であったり、趣味や好きなことを生かした活動があるということについて、記載をしているところでございますので、こちらについても本文の修正はいたしません、個人の楽しみと社会貢献活動が一体となった活動の事例としまして、都市ボランティアが非常に良い事例だと思いますので、参加した動機で

あったりとか、得たものであったり、あるいは今後地域でこんな活動をしてみたいといったような都市ボランティアの声を拾っておりますので、そういったものを計画の資料として盛り込むことで、県民活動には様々な形があるという多様性について、理解を深める工夫をして参りたいと思っております。

それから、県の教育庁では、趣味やスポーツ、文化的活動などを含む生涯学習の推進に取り組んでおりますので、いただいた意見については関係部局とも共有しながら、連携して取り組んで参りたいと思います。

それから、6番目のイメージ図につきましても、様々な御意見をいただいたところでございます。日常生活の様々な活動があつて、そこを出発点として多様な活動があるといったところを示すべきだという御意見や、あるいは、計画の6頁に様々な主体について書いてありますが、この図はそうした主体がどのように連携し、協働していくのかという図なので、個人の活動を打ち出すと、かえって分かりづらくなるのではないか、という御意見もございました。この図につきましては、事務局で検討いたしまして、様々な主体の地域活動が課題解決に向けて一方方向に流れていくという話ではないのではないかと、という意見がございましたので、協働の場の中で得られた知識等が各主体に持ち込まれて、各主体のいろいろな取り組みが広がっていきながら、また共助の場に戻っていくとか、課題が解決されたけれども、そこに新たな課題が浮かび上がってきて、新しい課題が発見されて、解決に向けた新たな取組が始まるといった循環が分かるように、一部修正をいたしました。

その他、アンケート調査に関して項目がどうなのだろうかという御意見や、あるいは計画の広報もきっちりとやっていかなければならないという御意見などもいただきました。いただいた御意見については、我々としても今後、常に念頭に置きながらしっかりと取り組んで参りたいと思っております。資料2は以上でございます。

資料3ですが、市町村に素案につきまして、意見の照会をさせていただいたところでございます。6つほど意見がございまして、1につきましては、先ほどの課題解決のイメージ図に関してですが、中間支援の役割についての確認であり、市のお考えのとおり、県も同じように考えておりますと回答を差し上げたいと思っております。

それから2つ目は、労働者協同組合法の影響について県としてどのように考えているのかという御意見がございました。これは10月に施行されたばかりで、どういう風に影響していくのかに関してはまだ見通せない部分もございます。ただ、この法律は大変重要な法律ですので、法の内容であるとか、その意義であるとか、そういったところはきちんと資料編の中で書き込めればと思つて

います。

それから、グラフの語句に関することや注釈の追加などについて御意見があり、適宜修正をしたところでございます。

また、今回資料としては出しておりませんが、県庁の各課にも意見照会をしております。細かな語句の修正などについて意見があり、適宜修正をさせていただいたところでございます。主な意見とその対応につきまして、説明は以上となります。

続きまして、資料4の成果指標の目標値でございますけれども、前計画では7つの成果指標を設定し、それぞれ取り組んできたところでございますが、第1回の懇談会でご説明したとおり、コロナの影響がございまして、目標を達成できた指標は2つに留まりました。網掛けをしたところが目標を達成した指標ですが、5つの指標については残念ながら目標を達成できなかったというところでございます。前回の懇談会でも説明をさせていただいたのですが、目標達成できなかった5つの指標につきましては、目標値をそのまま据え置き、目標を達成した2つの指標につきましては、過去の伸び率を踏まえて、令和7年度の目標値を設定したところでございます。

なお、据え置いた5項目につきましては、ここ数年コロナの影響で数値が落ち込んでいるということがございまして、過去の伸び率を基に算定した数値を上回るような少し高めの数値にはなっておりますけれども、次回達成できるように、引き続きしっかりと取り組んで参りたいと思っております。成果指標に関する説明は以上となります。

一旦、ここで切らせていただきまして、ここまでで何か御意見や御感想があればいただきたいと思っております。

○鎌田座長

ありがとうございます。ポイントを絞ってお話いただけたように思います。

前回色々な御意見が出まして、意見の擦り合わせが難しく、事務局も色々のご検討いただいたと聞いています。また、どうしてもメールのやりとりだけでは足りないところについては、委員の皆様に対し、個別に説明に伺ったと聞いています。そうした中で、どうしてもここはというようなところがあれば、また、前はこう言ったけれども、こうすれば上手くいくのではないかなど、御意見をぜひ頂戴できればありがたいと思います。いかがでしょうか。

○牧野委員

イメージ図はとても分かり易くなったと思いますので、ご苦労されたのかなと思います。

あと、用語の説明や様々な主体のところでも市民活動団体のご説明があるのですが、例えば、県はNPO法人の認証機関という大きな役割があると思うのですが、そのNPO法人について

の説明みたいなものが、どこかにある方が良いと思います。3頁の市民活動団体の中にNPO法人という言葉が出てきて、主な主体とその役割のところそれぞれご説明されていますが、NPO法人についての説明をどこかでした方が良いのかなと今更ながら思った次第です。いかがでしょうか。

○事務局

NPO法人につきましては、県で認証を行っていますので、認証数の推移などについて、資料編に載せようと考えております。

○牧野委員

本文ではなく、資料編にということですか。

NPO法人とはこういうものかというような説明は本文のどこかにある方が良いと思うのですが、山本委員いかがですか。

○山本委員

その説明がないというのに今気づいたのですけれども、3頁の用語についての箇所にある市民活動団体のように加えることがまだできるのであれば、加えた方が良いかもしれないですね。

○白井委員

NPO法人が強く出てきていますけれど、田舎の方に行くと、NPO法人というのは少なく、ボランティア連絡協議会が主体的に活動しています。

都市部ではNPO法人がボランティア活動をしているように見えますけど、農村部など南の方、一宮もそうなのですが、NPO法人はほとんど無く、ボランティア連絡協議会の中にボランティア団体が入って活動を行っています。このため、あまりNPO法人ばかり説明が出てきますと、都市部の方は分かるのですが、田舎の方、南部の方に行きますと、活動をしている団体が無いために少し抵抗感が出てくる場合もありますので、一般的な団体と同じような形で扱ってもらったらどうでしょうか。

○牧野委員

NPO法人ができて約23年経っていますから、知っている方たちはもちろん知っていると思いますが、郡部の方で知らない人が多いということであれば、なおさら載せて知っていただいた方が良いのではないかと思います。千葉市と県しか認証業務を行っていない訳ですから、そんなようなところも考慮し、ご検討いただければと思います。ただ、今更ながらではございますので、書く場所がなければそれで構いませんし、資料編でも構いません。

○鎌田座長

他の委員の方はいかがでしょうか。

ボランティア活動の記述が多いという意見とも重なりますよね。ある程度こういう色々な活動の広がりを出す上では、本文もありかなとは思いますが、他の委員の方御意見ありましたらお願いします。関谷委員いかがでしょうか。

○関谷委員

気になるのはまず、先日も事務局の方には申し上げたのですけれども、県民活動の定義の部分が、このままでいいのかなというのは疑問として残っているところがあります。別に反対するということでは全然無いのですけれども。

平成24年度から非営利の県民活動ということで、ずっと定義されてきているということですし、主体別の整理ということで言うならば、それでもいいのかなという風に思うのですが、前回から出ているように、計画がボランティア中心のように見えるということもありますし、日常生活をベースにして考えていくと、主体別に活動があるというよりも、色々な営みというものが織り混ぜられているというのが正しい認識だと思います。つまり、市民活動、地域活動というのは、同時に働くということとどこかで結びついたり、学ぶということと結びついたり、支えるということと結びついたりするのだと思います。そういう営みの中で、様々な課題解決活動とか、地域の魅力創出といったものが出てくるのではないのでしょうか。

そういうものが色々混ざる中で、また新たな動きが出てきたりという風なことを、色々な形で考えるとか、あるいはそういう色々な動きを広げていくというのが、私なりの県民活動のイメージ、あるいは、県民活動として定義すべきことなのかなという風に思います。それが非営利、そういうのが私は重要だと思っているのですけれども、非営利という風にしてしまうと、非常に切り取ってしまうイメージがあります。営利活動というのは地域活動ではないのか、課題解決活動に結び付かないのかという問題も出てきてしまうので、こういう風に非営利とかボランティアという風にしてしまうと、色々な繋がり絡みがあるのに、一部分を切り取って、その切り取った部分に県は支援していきますよというような構図にどうしても見えてしまいます。

県民生活課が作る計画ですので、そういう意味では、切り取った部分を対象にしていくのだという理解はもちろん分かるのですけれども、あとは描き方です。今私が申し上げたような理解で良いということであれば、それを少し共有させていただけると良いのではないかなという風に思いますし、それを踏まえた上で、県民生活に関する部分としては、こういうところからこういう支援をしていきますよ、いろんな事業を進めていきますよというような描き方にした方が、より分かり易い

かなという風に思いますので、定義問題で、まだ気になっている部分が残っているというのが一つ、私の意見です。

○鎌田座長

元々の定義の部分というと全体に関わってくるので、なかなか難しいところだと思います。多分事務局もその辺の理解はなさっているようですが、表現形式になると、行政という立場における表現形式と言った方がいいかもしれませんが、そこでなかなか悩ましいというようなことを聞いています。その辺はいかがでしょうか、関谷委員。

○関谷委員

事務局がおっしゃっていることは非常によく分かるので、そのこと自体が駄目だと言うつもりは全然ないのですが、あとは表現の仕方だと思います。だから地域の活動という先程申し上げたように、色んな要素も関わってきますし、これからの地域活動というのはその中でどう働くかという部分をちゃんと作っていかないと、地域連携とか地域自治というものは絶対続いていきません。そういう意味では、主体というよりも、営みとして働くということも、地域活動の中に色々と織り交ぜて考えていくということが、これから問われてくるころなのかなと思います。そういうものが実態としてあるし、これからどんどん膨らませていかなければならないと思います。それをまず抑えるということと、こういう動きに対して、もちろん県民生活課だけではなく、色んな部署がそこに関わってくる訳ですから、当然それぞれから色んな支援もされるだろうし、色んな動きもなされていくと思います。その中の一つに、県民生活課の立ち位置もあるし視点もあるという風なことが分かれば、県民活動というのはこれだけじゃなくて、色んな所で色んな支援なり、動きなりがあるのだなということが、この計画を見ても浮かび上がってくるのだと思います。

だから、その辺が分かるような記載であれば良いのではないかと思います。表現として難しければ、それ以上は申し上げませんが、その辺の描き方が重要だと思います。事務局が今の立ち位置から描こうとしていることは非常によく分かるので、そのことは全然問題は無いと思うのですが、実態としてはもっと色んな広がりがあるので、その部分はこの計画に描かなくていいのかなどという辺りが気になるところです。

○鎌田座長

今の関谷委員のご発言について、事務局いかがでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。

まず、牧野委員のNPO法人の解説が無いという部分につきましては、本編でもいいし資料編で

もいいというお話をいただきましたので、どこに入れるかも含めて前向きに検討させていただきたいと思います。

関谷委員のお話なのですが、関谷委員も十分御理解いただいていると思いますが、県民生活課のミッションや、それを達成するための計画であるということはまず御理解いただきたいと思います。ただ、だからといって、企業の活動、営利活動といったものを否定している訳ではなく、他にも前回、生涯学習の話などがありましたけれど、県としてもそうした活動は非常に重要であると考えていまして、商工労働部であったり、教育庁であったり、県庁の各部署で推進をしています。そうした色々な営みや、県民の活動の推進について、総合的に表した計画が総合計画という県の大きな計画でありまして、今回、我々が策定している計画は、総合計画の中の一部を成す、県民活動を推進するための個別計画です。そこが分かりづらかったというのは、こちらのご説明が足りなかった部分もあり申し訳ないのですが、総合計画の中の一部の計画であるということを皆様にご理解いただければと思っております。

確かに、県民活動には様々な活動がありますが、それをすべて網羅的に書くと、逆に県民生活課が推進している県民活動とは一体どういう活動なのか、というところが分かりづらくなってしまいうため、それはそれであまりよろしくないと考えております。そういった意味で、平成24年からこのミッションで使命を持って活動を推進しているというところの本筋は変えずに、ただ、時代が変われば、新しい動きとか、先生がおっしゃるような色々な新しいお話が出てくると思いますので、そういうところにはしっかりと目を向けて取り入れていきたいということで、SDGsの取組みなども計画に入れさせていただいたところですが、新しい動きをきちんと注視していかなければいけないということは、先生のおっしゃるとおりだと思いますので、私達もしっかり理解してやっていきたいと考えているところです。

私からは以上ですが、阿部副課長の方から何かありましたらお願いします。

○事務局

少し補足させていただきますと、県行政として、それぞれの所属がそれぞれのミッションを持って各業務を遂行しているという点をご理解いただきたいと思います。

企業活動につきましては商工労働部がそれを推進する戦略というのを作っており、そちらでも企業の社会貢献が入っています。先ほどの生涯学習につきましても、社会貢献が入っています。そこはお互い部署の中で連携はするのですけれども、それぞれテリトリーがあります。そこはご理解いただきたいと思います。

○事務局

先ほどのご説明で少し足りなかったことを補足させていただきますと、総合計画のうちの個別計画というお話をさせていただいたのですけれど、だからといって、それだけを取り組んでいればいいと思っている訳ではなく、総合計画の下にぶら下がっている商工労働部や教育庁などの様々な個別計画と連携しながら、一体となって推進していかなければいけないということは、常に意識して取り組んでおりますので、その点もご理解いただければと思います。

○鎌田座長

私があまり発言してもいかなものかと思うのですが、改めて総合計画の作りを見てみたのですが、基本構想編というのは全体に関わる部分で、オリパラなどは、施策横断的な視点の中に入っています。その後、重点的な施策と続きますが、第2章の基本構想のところには本当に分野横断的な、それぞれの分野でも検討しなければいけない全体的なことが1番から11番まで記載されていて、その中には価値観・ライフスタイルの多様化などの項目も入っています。

全体を見ると、総合計画は非常にバランスが良く、ボランティアに特化したようには決して見えない。これまで県の強みとして行ってきた市民活動団体等の活動もしっかり書かれているし、オリパラは分野横断的で重要だということであって、ボランティアだけ取り上げている訳ではありません。このため、総合計画をどういう風に位置付けて、総合計画全体を実現化するための我々の分野はここなのだという説明がもう少しあると分かり易いと思います。こう言うと、この委員会のメンバーの皆さんからは縦割りに見えてしまうのかもしれませんが、総合計画の2章、3章というのは、全体に関わる部分なので、それを読んだ上で、新たな推進計画を読むと分かり易いのかなと私は理解をしました。解説ともならず、余分なことを言ったかもしれませんが、少し補足をさせていただきます。

総合計画が非常にバランス良く、関谷先生がおっしゃったような、全体像が描けていると思いますので、その中でこの推進計画というものを改めて位置付けてみると腑に落ちるものがあります。この推進計画だけを取り上げてみると、関谷先生がおっしゃるようなところもあるので、この推進計画をどう活用していただくのがいいか、というところでご議論いただければいいかなという風に思いました。

他の委員いかがでしょうか。どんなことでも結構です。

○白井委員

今、鎌田委員や課長がおっしゃられていたように、総合計画の一部を担うのだということであれば、計画策定の趣旨の前段に、このことについて書いたらいかがでしょうか。そうすればはっきり

と分かると思います。本計画は、県民活動を中心としたものであり、千葉県の総合計画のうち一つの分野を補うのだということを、この趣旨の中に書かれたらどうでしょうか。

○事務局

総合計画については、2頁の計画の性格というところに、「県総合計画を踏まえるとともに」と書き込んでございますが、これでは足りないということでしょうか。

○白井委員

関谷委員のおっしゃることを考えるとこれでは弱いかなと思います。「計画策定の趣旨」のところに書いた方が、この計画はこういう位置づけで作られています、ということが分かりやすいと思います。「計画の性格」にその点が明記されておりますので、分かることは分かりますけど、計画を作る背景をはっきりさせるためには、やはり「計画策定の趣旨」の中に入れたらどうかと、関谷先生の発言を聞いて思いました。「計画の性格」のところでは補足的な意味になると思うので、総合計画の補完的な形で、県民活動を行うのだということであれば、趣旨の中に入れたらどうかと思います。

○鎌田座長

基本構想を読んだ中で、2章の基本構想編に「8 価値観・ライフスタイルの多様化への対応」という項目がありますが、その中に「(1) 共生社会の実現」と「(2) 多様な人材の活躍や多様な働き方の実現」があります。そして、「共生社会の実現」の中で、一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として、その人らしく生きていくことができる社会づくりが求められている、と宣言しています。これらには、関谷先生がおっしゃったようなことが含まれていると思いますし、総合計画ではこれらを一番冒頭で宣言していますので、うまく利用していけば良いのではないのでしょうか。そのまま個別計画に採用できるものは、この県民活動推進計画ぐらいではないかなと思うので、この辺を参考にされたら、すごく良いかなという風に思います。個人の動きは、総合計画とか行政の計画には馴染まないという意見もありますが、総合計画で個人に踏み込んだライフスタイル云々を言っている訳ですから、個人の活動から始まるというのも、総合計画を受けての話として、割とスムーズに書けるのではないかと思います。今の白井委員がおっしゃったことも含み得るかなと思いますので、ご検討いただく余地はあるかなと思いました。

他の委員の御意見も伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○榎本委員

民生委員と社会福祉協議会のお手伝いさせていただいている立場からすると、計画自体がそれなりに書かれていることはよく分かります。

しかし、一方で、福祉の現場では、福祉課題というものが非常に複雑化している中で、関心を持っている人はたくさんいて、そういう人を喚起させるというか、手伝ってもらうために、自分の問題として、共生社会の一員として認識してもらえるように、地域共生社会というものを前面に出して行っています。

それはどういうことかという、やはり皆で考えていこうという横断的な考えがある訳です。ボランティアにしても有償から無償までありますし、ボランティアじゃなくても社会貢献している部分もあるし、これだということはなかなかありません。県民活動で暮らしやすい地域社会づくりをするということであれば、そういった具体的なものを盛り込んでいかないとなかなか喚起するところまでいかないと思います。

そういう意味からして、例えば、千葉県でも東葛地域と、先程、白井委員がおっしゃっていた太平洋沿岸の過疎化が進んだ地域では、福祉課題もかなり違ってきます。そういうものに対応するにはいけないとなると、縦割りの話がどうしても出てきてしまうのでしょけれど、横断的に皆さんが関心を持つようにするためには、これを市民にどう届けていくか、いかに知ってもらうかということが一番大事なことだと思います。ボランティアが一番良いのだとか NPOがどうかそういうことではなくて、そもそも社会貢献というものは非常に色んな形があり幅広い訳です。ですから、そういうものを喚起できるような、PRできるような紙面づくりをしていくことも大事なことのかなと感じます。その辺、ぜひ、地域共生社会の一員として、一人一人がその役割を担っているのだということも、何かどこかに喚起するようなことでも少し書いてあげればと思います。課題は都市部とそうではない所で違いますから、それが具体的にどの程度分かるようにすると、もう少し活動も活発になるのではないかという気はしております。

○鎌田座長

ご提案ありがとうございます。その他、関係していかがでしょうか。

山田委員いかがでしょうか。

○山田委員

全体としまして、前回様々な意見が出た中で、おそらく皆様それぞれの立場があってそれぞれの角度からご覧になっていて、事務局はそれをまとめるのは大変ご苦労されたのだらうなと思います。そういった意味で全体的には非常に良くまとまっていると思います。

ただ、一つ私が気になったのが成果指標の部分です。目標値の新旧比較で、達成できなかった5項目については、数値を据え置いたということが気になりました。これはどういう理由でそういう風になったのか、達成できなかったということは、達成できなかったなりの理由があると思いま

す。コロナをはじめとする社会情勢等もあるかと思うのですが、例えば民間企業ですと、その先をある程度見通した上で下方修正するという必要も必要になってくるかもしれません。あるいは、そのコロナが収まった後に、もう少し明るい材料みたいなものもあるかと思いますが、この据え置きというのは、これまでもこうやってオートマティックにやってきたからなのか、その辺りについてお聞きしたいと思います。

○事務局

まず、達成しなかった目標につきまして5項目ございますが、こちらは、本文にも書いてありますとおり、コロナの影響が非常に大きいと考えております。その中でも、今回徐々にではあります。活動がだんだんと戻ってきているというような状況がございます。活動が戻ってきている状況ですので、そういう意味だと、ある程度回復して行くのではないかと考えております。コロナがなければ、おそらく達成できたか、できなかったかのぎりぎりの目標だったと思いますが、今回コロナで落ち込んでしまったけれども、やっと復活の兆しが見えてきたので、これを踏まえて据え置きとさせていただきますところがございます。

○鎌田座長

山田委員いかがでしょうか。

○山田委員

分かりました。

なかなか流動的な、可変的な要素がたくさんある中で、数値を立てるのは難しいかと思いますが、よく分かりました。ありがとうございます。

○鎌田座長

それでは中嶋委員いかがでしょうか。

○中嶋委員

まず2回ほど参加できず大変申し訳ございませんでした。

一生懸命頭を整理し、読みながら皆さんに付いて行こうとしているところでございまして、特段今申し上げる意見はございません。

○鎌田座長

いつでも結構ですので、お気づきの点がありましたら声を掛けてください。

柏市の吉田委員いかがでしょうか。

○吉田委員

先程の定義のところの話に戻ってしまい恐縮なのですが、日常というか普段の生活の中で

の趣味関心の楽しみの部分が入らないということであれば、本文であくまで社会貢献活動だということは書いてありますけれども、4頁の定義の欄の注書きの1に、この計画においては、趣味や楽しみのサークル活動等は含みませんとあえて書いた方が分かり易いのではないかと思います。先程、座長もおっしゃっていたように、全体の総合計画や他の各部門別の計画を見比べれば、それが分かるのかもしれないですが、一般に市民活動をされている方は、まずこの計画を見ますので、その方に分かり易くしっかり書いておくということも必要ではないかと思いました。その辺いかがでしょうか。

○事務局

まず、共生社会ということを入れたほうがよいのではないかというお話がありましたけれど、例えば、計画の5頁に「共生・共助の精神により培われた地域社会の実現」というところで、そういった地域社会の実現に繋がっていきますということや、共生と共助の精神が大変重要ですということを入れ込んでございます。他にも、今すぐ全部は探せませんが、例えば、32頁にも多様なライフスタイルというところで、段落にして5段落目ですが、誰もが自分らしい関わり方を見つけ自分自身に合ったスタイルでということ、多様な県民活動がありますということを書かせていただいております。

また、吉田委員がおっしゃっていた話はそれの2つ前の段落にありまして、ライフステージやライフスタイル、また興味や課題意識などに応じて、県民活動の参加のあり方は様々であり、災害時に被災者を支援する活動もあれば、楽器の演奏など得意なこと好きなことを生かした活動もありますといったように、様々な活動があるということはここで記述しております。

それと、東葛方面とか、南の方とか地域性の違いがあるので、それについて、具体的にどのような活動、社会貢献活動をしているのかということを知ってもらいたいというお話がありましたけれど、そういった具体的な事例を教えていただければ、私どもとしてもその具体的な事例について取材をさせていただき、資料編やコラムとして掲載できないか検討したいと思っております。県民活動とはどんなものなのかということについて、県民活動という言葉自体から理解することがなかなか難しい、理解がなかなか進んでないという話もありましたので、そういったことを知ってもらうために、具体的な事例を私どもに教えていただければ、それを資料編に掲載して、理解が進むようにしたいと考えております。

○事務局

補足ですが、先程、柏市の吉田委員から、サークル活動とか趣味の活動は入らないということを書き加えたいという御意見をいただきましたけれども、例えば、柏市の

市民公益活動促進条例に基づく市民公益活動団体の登録においては、ホームページや手引きで親睦会等の活動は含まないということが確かに明記されています。ただ、我々はもともと市民活動の分野を取り組んできたという流れがある訳ですので、そこは当然入らないという前提ができておりまして、わざわざそこから書くべきかという話になると、かえって分かりにくくなってしまっているのではないかと思います。

社会貢献活動の入口は生涯学習だけではなく、企業活動の方から入ってきたりする場合もあると思いますので、下手にそこだけを強調しても少し違うのではないかという印象を受けます。もし県民活動のイメージが掴めないという話であれば、これはすぐに話が纏まるものではないとは思いますが、長期に渡って検討しないと、皆さんのお考えをまとめるのは難しいと思っているところがございます。

○鎌田座長

委員の皆様のご意見を要約すると、県民活動の定義とこの推進計画はどのようなものであるかというスタンスついて分かり易くしませんかということだと思います。大抵のところには色んなことが書かれてあるので、漏れなく書かれていると思うのですが、どういうヒエラルキーの元に、何を一番言いたいのかということについて、冒頭のところにショートステートでもいいから分かり易く書いてらどうかという御意見が多いように思いますので、ご検討いただければと思います。

茂原市の宮本委員をお願いします。

○宮本委員

総括的なところで言わせていただきます。関谷委員がおっしゃるように、日常生活があつてその中で色々な活動があり、関心に応じて市民活動に繋がっていくということが根幹にあると思うのですが、今回、この中を見ていきますと、8、9頁のようにオリンピック関係のボランティアの取組紹介が多かったということで、やはり今後の継続性、どのように継続していくかが鍵かなと思いました。

また、19頁や31頁で、今回の計画の中ではSDGsの概念、持続可能な開発目標が入ってきていると思うのですが、こちらは多分総合計画の中でも、連携・協働による社会づくりの指標になっているものだと思います。千葉県では、今、ちばSDGsパートナー登録制度に取り組んでいて、ホームページを見ますと、1,000を超える企業が登録されています。社会貢献活動に理解がある企業がこれだけあるということは、市民活動と行政に企業の方がうまく入ってくれば、もちろん広域的なところは考えていると思いますけれども、そういうところがあるともっと取組が広がっていくのではないかという風に思います。せっかくパートナー登録制度がございまして、連

携・協働による社会づくりの指標になっていますので、登録した会社への働き掛け、こちらの県民生活課のミッションとしては非営利活動がテリトリーということですが、県庁内での連携というところでパートナー登録制度の窓口への働き掛けをしていただければ、より大きな声が拾えるのではないかと思います。私どもの方も皆どうしたらいいのだろう、どうしていったらいいかという疑問がありまして、民間の方の何か御意見とかアイデアもいただけたらというところで、このように感じました。

あと、先程から位置付けというところで、他の委員さんから意見が出ていますが、総合計画の中で言えば、共生社会の実現や連携・協働による社会づくりの政策分野の中に、多分、県民活動に係る指標が入ってくると思うので、そういうところに、この県民活動が関わってくるというような入れ方をしていけば良いのではないかと思います。

○鎌田座長

一通りお話は伺ったつもりでおりますが、言い残したという方はいらっしゃいますか。

山本委員お願いします。

○山本委員

先程、NPO法人について用語説明に入れるかどうかという話があったと思うのですが、寄附の活動をもっと活発にするということがこの活動の計画に入っていて、そうだとすると、認定NPO法人のことで、動きとしては遺贈とか、そういった取組も社会的な課題として出てきていて、この計画の期間では、社会で耳にすることが増えてくると思いますので、NPO法人という言葉を用語のところで少しでも分かり易く入れていただけたら、と思いました。

○鎌田座長

他いかがでしょうか。吉田委員お願いします。

○吉田委員

先程の日常の部分は置いておくとしまして、市民活動と県民活動という言葉なのですが、4頁の注書きで入っている部分について、素案では、市民とは特定の市に居住する住民という意味ではなく、シチズンという意味だと記載されておりました。原案ではそれが無くなっていますが、素案のこの言葉があった方がイメージし易いかなと思ったところが一つあります。私どもの職場の市民コーディネーターともこの計画を読んでいて、県民活動というと、団体の活動自体が市町村単位よりももっと広い範囲で活動している団体とか、資金が大きい団体とかそういうイメージを持ってしまっているものですから、それでも各市町村で活動している団体とほぼ同義と考えていいのであれば、活動範囲や団体規模は各市町村の市民団体と同義だけでも、この計画においては、県

域全体を考えて県民活動と表現しますとか、そういう記載があったら良いのではないかと思ったのですが、理解が違っていたら教えてください。

○事務局

説明をシンプルにさせていただいたのですが、以前の方がよろしいでしょうか。少し検討させていただきたいと思います。

あとはこの県民活動という言葉自体から発するイメージで、相当色々イメージが膨らんでしまうというのが本当に大きな問題だと思っています。この県民活動というのは市民活動のお話ですので、本当は市民活動推進計画にすればもっと分かり易かったと思うのですがけれども、我々もこれはずっと引き継いできたものですから、なかなか変更することが難しいところがあります。県民活動という言葉は、どうしてもイメージが先走ってしまうのかなと思っておりまして、今回はできるだけ分かり易くしたいと思い、定義とか必要性だとかをきちんと整理して入れさせていただいたところでございます。県民活動というのはそういう意味で、県だから市町村より広域的とか大規模であるとかそういうことではありません。そこについてわざわざ注書き入れるのかというと、それも少し違うかなというところもありますので、申し訳ございませんけれども、そこら辺はもう存じているものとして、考えさせていただきたいと思っております。

○吉田委員

今書いてある都道府県域を意識した用語が県民活動ですという表現が、結局、市民活動と同じなのか同じじゃないのか分かりづらいと思います。はっきり書かないと結局どういう意味か分からないと思いました。

○鎌田座長

他いかがでしょうか。

6番の地域課題解決のイメージについて、矢印は相互の矢印になりましたが、他は特に修正なしというところですが、そこもよろしいでしょうか。

御意見のある方はぜひ、声を上げてください。関谷委員お願いします。

○関谷委員

あまり議論に出てないことなのですが、中間支援組織のあり方について申し上げたいと思います。

ご回答にあるような形で事務局の方でも理解をされていると思いますが、まずポイントの一つは、7頁の所で、行政の定義が補完性の原理に基づいてという風に描いていただいているのでそれは良いと思うのですが、県としてどういう風な中間支援を考えていくのかということが大事

になってくると思います。市町村で行っている中間支援と同じであってはならないというか、市町村でできないことを県が行うという発想が大事だと思います。例えば、先ほどおっしゃっていた様々な横断的な部分をどういう風に繋いでいくことができるのかというのは、中間支援の非常に大事な部分で、市町村レベルで色んな各方面を繋ぐための努力をされています。しかし、それだけではやはりできないこともあって、もっと広域的に考えたり、もっと分野を横断的に考えたりというところでどんどん県レベルでも繋いでいかないと、なかなか色んな連携というものが広がっていかないし理解も進まないし、増えていかないのではないのでしょうか。そういう意味で、中間支援として色んな各方面を繋ぐということが非常に大事で、そういう意味での繋ぐという風な位置付けがこの計画原案だと弱いという印象があります。まだまだ市町村と同じ団体支援的な、あるいは基盤強化的な部分にどちらかというウエイトがあって、各方面をもっと大胆に繋いでいく、計画上縦割りには致し方ない部分もあるかもしれませんが、実践の方では各方面をどんどん繋いでいくということに取り組まないと、地域活動というのはなかなか盛り上がりません。主体と主体の連携というのも大事ですけれども、もっと活動と活動を繋ぐとか、例えば、民間企業のスキルをもっと地域にどんどん引っ張ってくるとか、あるいは、色んな寄付を横断的に集めていくとか、そういう繋ぎをどんどん行っていくということについて、この計画の中でもう少し強調されてもいいのではないかと思います。中間支援のことは、原案の30、31頁と36頁の所に書いてありますけれども、どちらかという団体支援的な側面というものが強いようにも思いますので、各方面主体だけではなく、スキルとか活動とか、そういうものを、あるいはお金とかというものをどんどん繋いでいくという部分をもう少し強調されてもいいのではないかと思いますので、その点だけ少し申し上げておきたいと思います。

○鎌田座長

アドバイスということでしょうか。

他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

○牧野委員

4頁の一番下段ですが、地域に山積する課題の例ということで5つ挙げていらっしゃるのですが、少し中途半端だと思いました。余白もあるので、例えば、森林の荒廃とか、千葉県は印旛沼とか手賀沼とか利根川、江戸川、また森林等があり、非常に自然環境が豊かな地域でもありますのでそういうことだとか、子ども・若者の貧困だとか、もう少し幅広に具体的なものを書いてもいいと思いますし、逆にここに何も書かなくてもいいのかなと思います。少し中途半端さを感じたものですから、ご検討いただければ結構です。

○鎌田座長

他にいかがでしょうか。白井委員お願いします。

○白井委員

地域の課題の例について、社会福祉の関係なのですけど、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加を入れていただけないでしょうか。これは、最初に書かれております孤独死、虐待、買い物難民の増加というところに繋がるのですが、大きな社会問題となっておりますので、もし入れていただけるのであれば、入れていただきたいなと思います。

○鎌田座長

それはご要望でしょうか。

○白井委員

要望でいいです。

○鎌田座長

その他に御意見、御要望等がありましたら発言をお願いします。

○山本委員

多分、私があまり理解できてないのかもしれないのですが、また、最初のところに戻って大変申し訳ないのですが、「計画策定の趣旨」と「計画の性格」があって、「計画の性格」のところ、本計画は「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」を踏まえるとともに、と総合計画との関係について書いてはありますのですが、頁で言うと2頁目ですが、ここに結構余白があるので、先程、鎌田委員が総合計画をわざわざご覧になって、懇談会で説明していただいたようなことを、ぜひ噛み砕いてこの計画に書いていただけると、総合計画をパッと見られないような私にとっても、多くの方にとっても便利かなと思います。それぞれの計画を各課で書く時に、どの課もこういったさらっとした書き方で、この計画は総合計画のここの位置付けですというようなことを書かないのが通例かもしれませんが、一般市民としては、わざわざ紐解けないので、ぜひ解説的に、少しでもキーワードとなる部分を入れていただけるとありがたいと思います。

それから、関谷先生もおっしゃっていたのですが、やはりこれからの計画としては、複合的な課題とか関係課が一つではなく様々なところに跨っているものに取り組んでいくというような、そういう新しい動きというのを紙面の重要な部分に入れ込んでいただけると、それを受け取った県民活動をする我々も分かり易いし、県としても横断的な取り組みをしていくということがすごく実感として分かると思うのですが、それは可能なところでお願いしたいと思います。

○鎌田座長

今、山本委員から、今まで出てきた色んな意見を纏めてくださったような御意見をいただきました。ぜひ、必要なところは、本文も加筆をしたり修正をしたりしていただければと思います。お時間が忙しく、タイトなことは十分わかっておりますし、これまでなされているご尽力も十分分かっておりますが、可能な限り善処していただければありがたいなと思います。よろしく願います。

課長何かありますか。

○事務局

色々御意見いただきありがとうございます。委員の皆様からいただいた貴重な御意見ですので、どうしたらそれを県の計画として入れ込んでいけるのか、検討させていただきたいと思います。ただ、可能な限り反映させていただきますが、先ほども山本委員からありましたが、やはり県の計画の作り方というのがありますので、他の計画と比較しながら、こういった書きぶりだったら入れられるのではないかというところで、少し検討をさせていただければと思います。

本当に様々な御意見をいただきましてありがとうございます。

○鎌田座長

資料の1から4は済みましたので、次に移りたいと思います。

資料5と6について事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

資料5の説明をさせていただきます。前計画の資料編に関しましては、NPO法人の認証数やボランティアの登録者数、あとは各種調査の結果、あるいは取組事例や用語の解説、それから市町村の基本データや市町村県民活動支援機関の一覧などについて掲載していたところでございますけれども、次期計画につきましても、基本的にはその流れを汲んで、資料5のとおり、各種の資料について掲載していきたいと思っております。

なお、市町村の基本データにつきましては、今後、各市町村に照会をかけさせていただく予定としておりますので、茂原市と柏市におかれましては、御多忙中大変申し訳ないのですけれども、ご協力をいただければと思っております。資料5は以上です。

次に、資料6でございますけれども、資料編に掲載する取組事例や語句の候補について、前回も少しお示しをしまして皆さんからも御意見をいただいたところでございますけれども、それに加えて、先程、私の方からご説明した都市ボランティアの活動事例であったりとか、あるいは労働者協同組合法に関してであったりとか、そういったものなどを含めて、今、候補として考えているとこ

ろでございます。

取組事例に関しましては、今資料等を集めているところございまして、掲載件数が多くてもまた分かりづらくなってしまうということもございますので、今後、精査をして、事例については絞り込んでいきたいと思っているところでございます。

先程から、やはり新たな潮流というのでしょうか、そういったものもあるので、その辺も踏まえた上で計画の中に入れていければ、というような御意見を色々いただいているかと思えますけれども、資料編の中でもそういったところがうまく補足できるような形で作成できればという風に思っております。これ以外にももっとこういう用語について解説をすべきではないかとか、あるいは、先程から日常生活の中で、というようなお話もありましたけれども、そういった具体的な事例というものがあれば、県民の皆さんが計画を読んだ時に、こういうところから県民活動に繋がっていくのだということがよく分かるのかなという風に思いますので、ぜひそういった具体的な事例がありましたら教えていただき、我々の方で文章化をしていければという風に思っております。ぜひ御意見いただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○鎌田座長

資料5と6説明いただきましたが、御意見、御感想、御要望等いかがでしょうか。

中嶋委員、何か色々な事例とか、身近なところでの素晴らしい事例について、ご紹介等ありましたらぜひご発言お願いしたいのですがいかがでしょうか。

○中嶋委員

事例といいますか、我々商工会青年部は、田舎地域と呼ばれるところに存在しておりまして、県内に約40ヶ所ございます。様々な場所で、45歳までの若手経営者が、ライトフェスタですとか、お祭りですとか、あとはクリーン活動ですとか、そういった活動で様々な地域興しなどを行っておりますので、お声掛けをいただければそういった事例の写真等は提示できるという風に感じております。

○鎌田座長

ぜひ、事務局にご提示いただければ、そういう声が県民に届くと思いますので、よろしくお願いいたします。

他の委員、ぜひ事例のご紹介をお願いいたします。

関谷委員、先程、県としての中間支援のあり方みたいなお話をされましたが、千葉県以外の他の都道府県で、広域自治体としての取組の良い事例はありませんか。

○関谷委員

都道府県単位の間接支援については、あまり事例は持ち合わせてはおりませんが、それはむしろ牧野委員の方が詳しいかなと思います。

○鎌田座長

牧野委員、中間支援の新しい動向とか、広域行政としての取り組みとかその辺いかがでしょうか。

○牧野委員

今日、私は自宅から本懇談会にオンラインで参加していますが、事務所では、もう一つ大きなセミナーというか日本NPOセンターのCEO会議というものに参加しており、そこでは、全国の間接支援の方達が色んな分科会で議論しております。

今度、県の協働のまちづくりセミナーにおいて、岡山のNPOセンターから発出した、みんなの集落研究所による講演がありますので、全国でのそういう取り組みについて、私達も真似をしたいなと思っているところです。みんなの集落研究所は、岡山のNPOセンターから発展してきたNPOで、過疎地域でのまちづくり、地域づくりを住んでいる方たちと一緒に進めている団体ですけれども、今度の講演を楽しみにしています。今後とも、県には全国の良い事例を私達のところに届けてくれることを期待しております。

○鎌田座長

参考になりそうな事例とか、データとかがあれば資料編に掲載することも考えられると思いますので、ぜひご提供いただければと思います。よろしく願いいたします。

資料の5、6に関係していかがでしょうか。今いくつかご助言、情報提供ございましたが、事務局からいかがでしょうか。

○事務局

我々としても具体的な事例が欲しいので、詳しく教えていただきたいと思います。何かの資料でも構いませんけれども、それをきちんと補強できるだけの材料をいただけないと書けないものから、今まで候補になっているものも含めまして、材料提供をお願いできればと思います。

その中で、あまり事例が多すぎても分かりづらくなってしまいますので、どれが良いのかというのは精査させていただきますが、その点については、ご了承いただきたいと思います。

○鎌田座長

日期的なイメージを伝えていただけますか。

もしかしたら色々と本文の修正もあるかもしれないし、色んな事例をご提供いただくスケジュー

ルや、パブコメのスケジュールもあると思いますので、いつ頃までにどんなことをというその辺の目標を教えてくださいませんか。

○事務局

資料編につきましては、まだ何とかなるとは思っていますが、本編につきましてはパブリックコメントを2月8日から行う予定で、ここで大幅な内容の変更が必要となると、例えば、定義の話のように根本的に変える必要があるとなると、今年度内では間に合わない状況でございます。定義の話などは、申し訳ないですけれども、次の計画の策定に合わせて、来年度から新しく議論させていただきたいと思います。

ただ、新しい流れについては、具体的な情報を提供していただければ、それを資料編の方に盛り込むことはまだ間に合いますので、それについては対応させていただきたいと考えております。

○鎌田座長。

委員の皆さんいかがでしょうか。ご了解いただけますでしょうか。少しの修正であれば検討していただけるということでした。また、情報提供はもう少し時間がありそうだということなので、そういう形でご了解いただいて進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○白井委員

結構です。

○鎌田座長

こういう議論は重要な議論ですし、計画が出来上がった後、どう普及していくかという時にも大変役立つ議論だと思いますので、ぜひこの議事録をしっかりと纏めて、今後の普及啓発に役立てていただけたらという風に思います。

白井委員どうぞ。

○白井委員

訂正なのですが、原案の40ページ第6章の推進体制の図表のところ、県民活動推進懇談会の中の構成メンバーとして、社会福祉協議会職員と記載がありますが、これは職員ではありませんので、関係者に直していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○鎌田座長

その他、委員の皆様から、この資料以外のところでも結構でございますが、全般に渡って何かございますか。よろしいでしょうか。特にお手を挙がっていないですね。

それでは長時間ありがとうございました。事務局にお返しします。

○事務局

鎌田座長はじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発に御議論いただくとともに、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

頂戴した御意見を踏まえ、この後、計画案の策定作業を進めてまいります。

次回の第4回懇談会は3月に開催する予定です。次回の懇談会では、今懇談会及びパブリックコメントの結果を踏まえた計画最終案について御報告させていただき、その後、年度内に計画を公表する予定です。

以上をもちまして、令和4年度第3回千葉県県民活動推進懇談会を終了します。本日はありがとうございました。